

Bベテル通信

2018年5月号 (第178号)

松山ベテル病院 松山市祝谷6丁目1229番地 電話089-925-5000
ホームページ <http://www.bethel.or.jp/>

春の訪れ

春といえば桜ですが、桜のつぼみがふくらんでくると、まず頭にうかぶのはツクシ、タラの芽など、桜が満開になればワラビ、桜が散り始め、藤の花が咲き誇る頃からは、タケノコやイタドリなど、それからフキも、春のわずかの期間にさまざまな山菜が美味しく楽しめます。まさに、「花とたんご」の二重奏です。私は、それら山菜の料理法を、実家の父から伝授されました。この春の季節、父は毎日、山の中へ池のほとりへと山菜採りに忙しく出かけていました。



ところが去年は、父に春は来ませんでした。年寄り二人だけの刺激のない生活で、少しずつ、少しずつ進んでいた父の物忘れ。朝5時から起きて、昼寝することもなく畑仕事、庭仕事などをしていた父が、特別体調が悪いわけでもないのに、ダラダラと寝ている事が多くなり、実家へ尋ねると「大儀い・・・、今日も何もせんと、寝てばかりしよった」と話すことが多くなっていました。そういった、父の変化は、ほぼ寝たきりで父が面倒をみていた母の認知機能にも影響を及ぼしました。母が脱水による衰弱で入院する事態になり、退院後はヘルパーさんに来てもらうことになりました。私も、毎日仕事後に実家へ行き、ヘルパーさんの日誌を読むようになりました。細かく記録された日誌は、父や母の毎日の様子がよくわかり、感謝の日々です。

日々、人の出入りのある生活に戸惑い、はじめは、「そんなことは俺がするのに・・・」と言っていた父もヘルパーさんが来てくれることに慣れて、再び春の季節が巡ってきました。

今年の春は、父は大忙しです。前のように、池のほとり、山の中へ、時には近所のお友達と一緒に朝早くから出かけていき、ワラビやタケノコを採ってきます。帰宅後に採って来た山菜のアク抜き処理もきちんとしています。余った山菜は、近所や私におすそ分け。今年からは、新たに母の介護にきたヘルパーさんたちにもおすそ分け。ヘルパーさんに喜ばれたのが嬉しいのか、また、どっさりと山菜をとってきます。休日に一緒に尋ねた私の主人には「山菜採り行くなら、山を案内するぞ」と言うほどです。

春になり、花や山菜が芽吹くと同じくして、人も活性化します。父も今年は春の息吹を感じてくれているようです。

(外来主任 土屋 美穂)



OTC医薬品の分類について

先月号では医療用医薬品と一般用医薬品の違いについて説明しました。薬局・薬店・ドラッグストアなどで処方せん無しに購入できる医薬品である OTC 医薬品は、その含有する成分等により、以下の区分に整理することができます。今回はその分類について説明したいと思います。

★要指導医薬品

要指導医薬品は、医療用医薬品から市販薬に転用されたばかりの薬を指します。市販薬として新しいものは、まだ取扱いに十分な注意が必要で、より安全に使用されるように、購入の際には必ず薬剤師から対面での指導や情報提供を受ける決まりになっています。そのため、インターネットでの購入はできません。店舗においても、すぐには手の届かない場所に陳列などすることとされています。要指導医薬品は、原則3年間市販薬として販売された後、安全性に問題がなければ一般用医薬品へ移行されます。

(例：エンベシドLクリーム、クラリチンEXなど)



★一般用医薬品

第1類医薬品

副作用や薬の飲み合わせなどのリスクから、特に注意を必要とする薬です。そのため、薬剤師による情報提供が義務付けられています。(例：H2 ブロッカー含有薬、一部の毛髪用薬など)

第2類医薬品

副作用や薬の飲み合わせなどのリスクから、注意を必要とする薬です。薬剤師または登録販売者から購入することができます。販売者からの情報提供は努力義務とされています。(例：主なかぜ薬、解熱鎮痛薬、胃腸鎮痛薬など)

第3類医薬品

薬剤師または登録販売者から購入することができます。リスクの程度は比較的 low、購入者から直接希望がない限り情報提供には法的制限がありません。(例：ビタミンB・C含有保健薬、主な整腸剤、消化薬など)

★OTC 医薬品の医療費控除制度について

従来は医療費控除制度は、1年間に自己負担した医療費が、自分と生計を一にする家族の分を合わせて「合計10万円」を超えた場合、確定申告することにより、所得税が一部還付されたり、翌年の住民税が減額される制度です。治療のために購入した OTC 医薬品の代金もこの医療費控除制度の対象となります。

従来は医療費控除制度の特例として、2017年1月から新たに「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)」が施行されました。特定の成分を含んだ OTC 医薬品の年間購入額が「合計1万2,000円」を超えた場合に適用される制度です。

※「セルフメディケーションとは」

自分自身の健康に責任を持ち、軽い身体の不調は自分で手当てするという考え方のこと。体調の管理、病気の予防を積極的に行いつつ「一般用医薬品」を活用して健康管理を行いましょ。

参考文献：日本 OTC 医薬品協会ホームページ
第一三共ヘルスケア株式会社
中外製薬ホームページ

(薬剤課 井上 純子)

外来からのお知らせ

◎ 5月の豊田 泰孝 医師（精神科・心療内科）外来診療日のお知らせ
5月9日（水）、5月23日（水）

◎ 5月の多田 聡 医師（神経内科）外来診療日のお知らせ
5月7日（月）、5月17日（木）、5月31日（木）

◎ ゴールデンウィークの休診のお知らせ
5月3日（木）～5日（土）は外来全科休診となります。
体調不良がありましたら、医師・看護師が当直していますので
まずはお電話にてご相談下さい。



ベテルの桜
2018.3.29



花はちり
若葉はめぶき
世代の変る
（節子）

君が居て
九十寿夫婦の
花見晴れ
（平岡 惠風）

流れ出る
暑き想いに
いやされし
（栗栖 和彦）

九回が終りて
桐蔭
涙あり
（鍛野 壽和）



ベ
テ
ル
旬
会

投句箱は受付・各病棟・5階リハビリ室に設置しています。皆様のご投句をお待ちしております。
『ベテル通信』についてのご意見やご要望をお待ちしております。